次世代育成支援対策推進法及び、
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

帝国倉庫運輸株式会社

すべての従業員が、その能力を十分に発揮できる職場環境の実現のため、次世代育成支援推進法及び、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定します。

１.【行動計画期間】　：　令和８年４月１日～令和１３年３月３１日

２.【内容】

・次世代育成支援対策推進法

目標 1

従業員の育児休業取得率を男性５０％以上、女性１００％とする。

取組内容

令和８年４月　～

・制度に関する要点をまとめたリーフレット等を作成しメール又は、掲示等により周知を図る。

・育児休業及び、子の看護等休暇の取得しやすい環境整備、並びに子育てを行いやすい環境整備を実現する。

・令和７年度の子の看護等休暇取得率　　男性　２８％・女性　１００％

目標 2

従業員の月平均時間外、休日労働を４０時間以内にする。

取組内容

令和８年４月　～

・毎月の労働時間を収集、分析し、部署及び、個人ごとのデータを作成する。

・時間外労働の多い部署や個人に対して、注意喚起を行う。

令和８年５月　～

・令和７年度の職種別時間外労働（所定外労働時間・法定休日労働時間）の月平均時間の集計

職種	１ヶ月平均時間外労働
総合職	２７．９０時間
事務職	１．３９時間
運輸職	３５．１９時間
荷役職	２４．１７時間

・女性活躍推進法

目標１

女性従業員の平均勤続年数を現在の７年より、１年以上伸ばす。

取組内容

令和８年４月　～

・利用できる両立支援制度とハラスメント防止について、管理職を含む従業員に周知徹底する。

・付帯設備等の充実性を図る。（令和７年５月に女子更衣室及び、女子トイレの改修工事）

・情報公開

女性管理職比率

	男性管理職	女性管理職	管理職比率
令和５年度	１２名	０名	０.00%
令和６年度	１１名	０名	０.00%
令和７年度	１２名	１名	８.30%

有給休暇取得率

	年度別人数	平均取得日数	有給取得率
令和５年度	１２２名	１２.０日	４１.50%
令和６年度	１２０名	１３.０日	４３.40%
令和７年度	１２４名	１５.０日	５３.30%

男女間賃金差異

対象期間 ： 令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

項目	賃金差異（%）
全労働者	４９.40%
正社員	６８.30%
パート・有期社員	２７.70%

男女間平均継続勤務年数差異

	男性平均勤続年数	女性平均勤続年数	勤続年数差異
令和５年度	１７.６年	９.７年	５５.00%
令和６年度	１５.９年	９.９年	６２.40%
令和７年度	１２.６年	７.４年	５９.00%